

4 今後の方針

今後予想される更なる児童数の増加と、放課後の居場所への需要増加に対応するため、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所について、下記の方針をもとに総合的に整備を進めていきます。

放課後子供教室

放課後子供教室は、全ての児童を対象として、安全・安心な居場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供することで、社会性・自主性・創造性等を育む重要な事業であり、長期休業中も実施することで、こどもクラブの待機児童減少も期待できます。

そのため、全19小学校において長期休業中を含めた放課後子供教室を実施します。実施にあたっては、各学校の状況に応じたプログラム内容等を検討し、校内または近隣こどもクラブ児童も利用しやすくなるよう連携を図ります。

生活指導子ども会は、放課後子供教室の一部として区内全校で実施していますが、今後実施する放課後子供教室と連携し、恒常的な放課後児童の居場所を提供します。

方針

①

全ての小学校で、長期休業中を含めた放課後子供教室を実施する。実施にあたっては、各学校の状況に合わせた内容を検討し、生活指導子ども会や、校内または近隣のこどもクラブと連携し実施する。

こどもクラブ

現在、こどもクラブの定員は入会者数以上に整備されていますが、児童の通う小学校内または近隣のこどもクラブ以外には入会を希望しないことが多く、待機児童が発生しています。

こどもクラブは、保護者が就労、疾病、介護等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後の適切な遊びを与え、体調管理や生活を支援することで、情緒の安定を図る生活の場として重要であるため、需要に応じた整備をし、保育が必要な児童の受け入れ体制を充実させます。今後、放課後子供教室等の整備により、こどもクラブの需要が減少した場合は定員等の見直しを行います。

また、高学年障害児対応こどもクラブについても、引き続き施設改修時等に整備を進めていきます。

方針
②

小学校区にこどもクラブが無く、需要が高い小学校区に、こどもクラブを整備する。放課後子供教室等の整備により、こどもクラブの需要が減少した場合は定員等の見直しを行う。

石浜小B登録

石浜小B登録は、これまでもこどもクラブと同等の面積基準及び職員配置で事業を実施していましたが、保育需要を満たす定員を確保できるため、こどもクラブへ変更します。また、石浜小B（長期）登録は、石浜小A登録を長期休業中も実施することで、全ての児童を対象として居場所を提供できるため、放課後子供教室に変更します。

方針
③

石浜小B登録はこどもクラブへ変更し、石浜小B（長期）登録は、長期休業中も実施する放課後子供教室に変更する。

児童館

児童館は、0歳から18歳までが自由に利用でき、遊び及び生活の援助、地域における子育て支援などを行い、児童の健やかな育成を目的とする施設であり、区外の小学校に通う児童や、学校以外の居場所が必要な児童に加え、中高生の居場所のひとつとしての役割を担っています。

ランドセル来館事業については、こどもクラブの待機児童対策でもある定期利用のほか、突然保育の必要が発生した場合の緊急利用があるため、引き続き実施していきます。

放課後子供教室の全校実施により、区内の小学校に通う小学生の利用率が低下する可能性があるため、今後の需要の変化を見定めて行く必要があります。

方針
④

児童館は区内小学校の児童をはじめ、区外の小学校に通う児童や、学校以外の居場所が必要な児童に加え、中高生の居場所のひとつとしてサービスの提供を行い、今後の需要の変化を見定めていく。